

令和3年度 最低賃金審議経過一覧

本 審	R3. 07. 02	広 島 県 最 低 賃 金							
	R3. 07. 30	本 審	改 正 問	R3. 07. 02	答 申	年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	
	R3. 08. 05					答 申 日	R2. 08. 21	R3. 08. 05	
	R3. 08. 23					発 効 日	R1. 10. 01	R3. 10. 01	
	R3. 11. 01	専 門 部 会	審 議	R3. 07. 30	引 上 げ 額 等	改 正 額	変 更 な し 871 円	899 円	
	R4. 03. 11			R3. 08. 02		引 上 げ 額			28 円
公益代表委員会議	R3. 07. 02			R3. 08. 04		引 上 げ 率			3. 21%
運営小委員会		本 審	結 審	R3. 08. 05		未 満 率		2. 6%	
検討小委員会						影 響 率		13. 8%	

業 種		製鉄業、鋼材、 鉄鉄鋳物、可鍛 鋳鉄製造業、そ の他の鉄鋼業	建設用・建築用 金属製品、その 他の金属製品製 造業	はん用機械器 具、生産用機械 器具、業務用機 械器具製造業	電子部品・デバ イス・電子回 路、電気機械器 具、情報通信機 械器具製造業	自動車・同附属 品製造業	船舶製造・修理 業、船用機関製 造業	各種商品小売業	自動車小売業
申 出 の 種 別		労働協約	公正競争	公正競争	労働協約	労働協約	公正競争	労働協約	公正競争
2 年 度	発 効 日	R2. 12. 31	R2. 12. 31	R2. 12. 31	R2. 12. 31	R2. 12. 31	R2. 12. 31	R1. 12. 31	R2. 12. 31
	時 間 額	970円	923円	935円	897円	915円	957円	878円	913円
必 要 性 等 の 検 討	諮 問	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05
	答 申	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05
	参考人聴取 小委員会								
	結 論 座長報告								
専 門 部 会	本審金額諮問	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05	R3. 08. 05
	審 議	① R3. 10. 06	① R3. 10. 05	① R3. 09. 29	① R3. 10. 05	① R3. 10. 01	① R3. 09. 28	① R3. 10. 06	① R3. 09. 28
		② R3. 10. 22	② R3. 10. 19	② R3. 10. 18	② R3. 10. 15	② R3. 10. 14	② R3. 10. 12	② R3. 10. 13	② R3. 10. 07
		③ R3. 10. 26	③ R3. 10. 27	③ R3. 10. 28	③ R3. 10. 25	③ R3. 10. 29	③ R3. 10. 26	③ R3. 10. 27	③ R3. 10. 26
結 審	R3. 10. 26	R3. 10. 27	R3. 10. 28	R3. 10. 25	R3. 10. 29	R3. 10. 26	R3. 10. 27	R3. 10. 26	
答 申	本 審	R3. 11. 01	R3. 11. 01	R3. 11. 01	R3. 11. 01	R3. 11. 01	R3. 11. 01	R3. 11. 01	R3. 11. 01
	時 間 額	995円	944円	958円	924円	938円	977円	903円	930円
引 上 げ 額 ・ 影 響 率 等	引上げ額	25円	21円	23円	27円	23円	20円	25円	17円
	ア ッ プ 率	2. 58%	2. 28%	2. 46%	3. 01%	2. 51%	2. 09%	2. 85%	1. 86%
	影 響 率	8. 0%	9. 1%	11. 2%	30. 9%	19. 6%	16. 2%	19. 3%	7. 3%
	使用者数	232	624	1, 278	349	303	449	64	1, 675
	労働者数	8, 954	7, 230	26, 504	15, 762	33, 027	10, 511	8, 114	11, 053
発 効 日		R3. 12. 31	R3. 12. 31	R3. 12. 31	R3. 12. 31	R3. 12. 31	R3. 12. 31	R3. 12. 31	R3. 12. 31

事務連絡
平成16年5月24日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局賃金時間課
主任中央賃金指導官

地方最低賃金審議会の議事録における発言者名の公開について

従来、中央最低賃金審議会の議事録の発言者については、「会長」「公益委員」「労側委員」「使側委員」と表示し公開してきたところであるが、情報公開の流れの中で審議会等の更なる透明性が求められてきており、発言者の名前も公開すべきとの意見が高まってきているところである。

こうした中、先般、国会において議事録の公開について質問があり、発言者名について明らかにすべきとの指摘を受けたことを踏まえ、5月14日に開催された第14回中央最低賃金審議会において、今後、当該審議会にかかる議事録については、全員協議会及び目安小委員会も含め発言者個人名を公開することが、了承されたところである。

については、地方最低賃金審議会（専門部会を含む。）においても上記趣旨を踏まえ、その取扱いの変更に向け準備を進めるとともに、変更が円滑に行われるよう関係者への事前説明等格段の配慮をお願いする。

なお、第14回中央最低賃金審議会提出資料及び賃金時間課長説明概要並びに国会議事録（抜粋）を添付するので参考とされたい。

（注：添付資料のうち下線部は省略）

第14回中央最低賃金審議会提出資料（抜粋）

中央最低賃金審議会の議事録の取扱いについて（案）

1 現行の取扱い

議事録の公開に当たっては、委員の発言について「会長」、「公益委員」、「労側委員」、「使側委員」と表示した上で公開する。

ただし、以下の場合には会長は議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

- ・個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- ・個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- ・率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

2 今後の取扱い

議事録の公開に当たっては、委員の発言について「会長」、「〇〇委員」と発言者名を表示することとする。

議事録の一部又は全部を非公開とすることができる場合の取扱いについては従来どおりとする。

標準生計費

[各年4月] [単位：円]

(1) 単身勤労者標準生計費の推移

区分 費用	全					国					広 島				
	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
食料費	25,350	25,490	26,020	24,360	30,060	28,202	26,033	28,018	25,425	29,613	46,690	47,720	48,300	49,360	44,700
住居関係費	2,640	2,580	2,430	1,130	5,160	2,348	2,187	2,384	1,018	5,193	33,300	32,860	35,120	28,830	23,600
被服・履物費	8,580	8,280	8,320	6,930	11,200	6,890	5,186	5,656	24,264	18,447	116,560	116,930	120,190	110,610	114,720
雑費 I															
雑費 II															
合 計															

(注) 1 各費用と家計調査大分類項目との対応関係は、次のとおり。

- 食料費
 - 住居関係費
 - 被服・履物費
 - 雑費 I
 - 雑費 II
 - 2 資料出所
- 食料
住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服及び履物
保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）
- 人事院・広島県人事委員会

(2) 世帯人員別標準生計費 (令和3年4月現在)

世帯人員 費用	全					国					広 島				
	1人	2人	3人	4人	5人	1人	2人	3人	4人	5人	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	30,060	48,180	56,270	64,360	72,460	29,613	47,464	55,435	63,406	71,377	44,700	54,430	46,870	39,310	31,750
住居関係費	5,160	5,800	7,270	8,740	10,200	5,193	5,841	7,317	8,792	10,269	23,600	23,990	63,150	75,350	87,570
被服・履物費	11,200	32,990	32,260	31,540	30,810	9,044	26,640	26,053	25,466	24,875	114,720	192,350	205,820	219,300	232,790
雑費 I															
雑費 II															
合 計															

※1 世帯人員1人欄の額は、単身勤労者世帯の額。

2 資料出所 人事院・広島県人事委員会

消費者物価指数（総合）

年 月	全 国		広 島 市		福 山 市		
		前年（同月）比 （%）		前年（同月）比 （%）		前年（同月）比 （%）	
平成29年	100.4	0.5	100.4	0.3	100.3	0.4	
平成30年	101.3	1.0	101.2	0.8	101.0	0.6	
平成31年 (令和元年)	100.0	0.5	99.8	0.1	99.9	0.6	
令和2年	100.0	0.0	100.0	0.2	100.0	0.2	
令和3年	99.8	▲ 0.2	99.6	▲ 0.4	99.5	▲ 0.5	
令和3年	1月	99.8	▲ 0.7	99.7	▲ 0.6	99.8	▲ 0.6
	2月	99.8	▲ 0.5	99.5	▲ 1.0	99.5	▲ 0.9
	3月	99.9	▲ 0.4	99.6	▲ 0.7	99.7	▲ 0.6
	4月	99.1	▲ 1.1	99.1	▲ 0.9	98.8	▲ 1.2
	5月	99.4	▲ 0.8	99.3	▲ 0.8	99.1	▲ 0.8
	6月	99.5	▲ 0.5	99.4	▲ 0.6	99.2	▲ 0.6
	7月	99.7	▲ 0.3	99.6	▲ 0.3	99.2	▲ 0.7
	8月	99.7	▲ 0.4	99.7	▲ 0.5	99.5	▲ 1.0
	9月	100.1	0.2	100.2	0.3	99.7	▲ 0.3
	10月	99.9	0.1	99.6	▲ 0.2	99.6	▲ 0.3
	11月	100.1	0.6	99.7	0.2	99.7	0.2
	12月	100.1	0.8	99.7	0.3	99.7	0.4
令和4年	1月	100.3	0.5	99.9	0.2	100.0	0.2
	2月	100.7	0.9	100.2	0.8	100.5	1.0
	3月	101.1	1.2	100.8	1.2	100.9	1.2
	4月	101.5	2.5	101.3	2.2	101.3	2.3
	5月	101.8	2.5	102.2	2.9	101.4	2.3
	6月	101.8	2.4	102.1	2.7	101.4	2.2
	7月	102.3	2.6	102.5	2.9	101.7	2.5
	8月						
9月							

資料出所 広島県総務局統計課（指数は令和2年を100としたもの）

性別賃金、対前年増減率の推移(産業計、企業規模計)

(企業規模10人以上)

年	男女計				男				女			
	賃金(千円)		対前年比増減率(%)		賃金(千円)		対前年比増減率(%)		賃金(千円)		対前年比増減率(%)	
	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島
22	296.2	279.7	0.6	2.6	328.3	309.8	0.5	3.3	227.6	219.3	▲ 0.2	4.2
23	296.8	281.7	0.2	0.7	328.3	310.1	0.0	0.1	231.9	219.1	1.9	▲ 0.1
24	297.7	285.0	0.3	1.2	329.0	313.5	0.2	1.1	233.1	226.8	0.5	3.5
25	295.7	280.7	▲ 0.7	▲ 1.5	326.0	307.9	▲ 0.9	▲ 1.8	232.6	226.8	▲ 0.2	0.0
26	299.6	283.6	1.3	1.0	329.6	309.3	1.1	0.5	238.0	227.2	2.3	0.2
27	304.0	282.9	1.5	▲ 0.3	335.1	309.5	1.7	0.1	242.0	229.3	1.7	0.9
28	304.0	287.0	0.0	1.4	335.2	311.3	0.0	0.6	244.6	236.0	1.1	2.9
29	304.3	297.6	0.1	3.7	335.5	326.2	0.1	4.8	246.1	239.4	0.6	1.4
30	306.2	298.1	0.6	0.2	337.6	324.1	0.6	▲ 0.6	247.5	246.7	0.6	3.0
1	307.7	301.1	0.5	1.0	338.0	327.3	0.1	1.0	251.0	245.5	1.4	▲ 0.5
2	307.7	294.4	0.6	▲ 2.2	338.8	322.9	0.8	▲ 1.3	251.9	239.2	0.8	▲ 2.6
3	307.4	290.9	▲ 0.1	▲ 1.2	337.2	317.7	▲ 0.5	▲ 1.6	253.6	244.9	0.7	2.4

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査(全労働者の都道府県別所定内給与額)」

短時間労働者（女性）の所定内給与額の推移

(企業規模5～9人)

		産業計		製造業		卸売業・小売業		宿泊業、飲食サービス業		サービス業	
		全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島	全国	広島
26年	年齢(歳)	47.9	44.4	53.3	44.9	48.1	44.6	45.7	45.2	50.4	47.9
	勤続年数(年)	8.0	6.4	11.7	9.3	8.0	5.1	6.3	4.2	8.0	1.4
	所定内実労働時間数/日	4.9	5.2	5.3	5.0	4.9	6.5	4.7	4.5	5.2	5.0
	1時間当たり賃金(円)	1,084	938	895	851	1,026	932	881	825	1,020	1,052
27年	年齢(歳)	47.9	51.3	53.1	48.4	46.8	55.5	45.6	47.4	54.2	39.2
	勤続年数(年)	8.1	9.1	11.4	10.5	8.7	13.0	6.3	5.7	8.7	1.9
	所定内実労働時間数/日	4.9	4.8	5.2	5.2	4.9	4.1	4.8	4.7	4.9	5.6
	1時間当たり賃金(円)	1,077	1,144	902	1,007	990	1,340	912	919	1,062	806
28年	年齢(歳)	48.2	47.7	52.6	56.8	47.9	54.8	44.3	31.8	53.2	51.2
	勤続年数(年)	7.9	7.4	10.8	12.0	7.9	9.0	6.4	2.9	7.6	8.1
	所定内実労働時間数/日	4.9	4.3	5.2	4.8	5.2	3.9	4.5	4.0	5.0	4.9
	1時間当たり賃金(円)	1,153	1,094	932	889	1,053	1,049	914	1,068	1,027	1,167
29年	年齢(歳)	48.2	45.3	53.2	51.4	48.7	51.3	43.5	43.9	54.6	50.1
	勤続年数(年)	7.8	8.0	11.4	10.6	8.0	5.6	5.4	6.0	10.1	17.3
	所定内実労働時間数/日	4.9	4.5	5.2	5.4	5.1	5.7	4.6	3.7	5.0	4.8
	1時間当たり賃金(円)	1,129	992	949	948	1,079	832	967	899	1,081	926
30年	年齢(歳)	48.7	49.6	54.6	57.5	48.8	52.0	45.5	45.2	52.4	48.5
	勤続年数(年)	7.7	8.1	11.4	12.8	8.0	6.1	5.8	7.4	8.3	7.2
	所定内実労働時間数/日	4.9	4.6	5.3	4.9	5.1	4.5	4.6	4.0	5.3	4.8
	1時間当たり賃金(円)	1,160	1,115	968	878	1,103	1,331	930	919	1,143	1,090
令和元年	年齢(歳)	49.3	50.0	53.7	51.8	48.1	46.6	45.8	51.9	54.8	65.2
	勤続年数(年)	7.8	8.4	10.8	9.0	7.4	6.9	5.9	12.6	9.4	25.9
	所定内実労働時間数/日	4.9	5.2	5.1	5.8	5.2	5.6	4.5	4.6	4.9	4.8
	1時間当たり賃金(円)	1,192	1,126	981	942	1,128	1,184	985	886	1,213	1,209
2年	年齢(歳)	48.2	37.1	53.3	50.2	49.7	49.4	44.9	26.8	54.8	55.2
	勤続年数(年)	7.8	5.6	11.3	12.5	8.5	11.2	6.1	3.2	11.0	6.2
	所定内実労働時間数/日	4.8	4.2	5.1	4.6	5.2	3.7	4.4	3.8	5.3	3.7
	1時間当たり賃金(円)	1,293	1,091	1,188	1,371	1,156	1,404	1,117	943	1,169	1,027
3年	年齢(歳)	48.5	48.6	55.1	69.3	48.8	47.7	44.5	48.2	55.7	57.9
	勤続年数(年)	8.1	7.8	12.1	19.1	8.3	7.5	6.5	5.4	8.5	5.6
	所定内実労働時間数/日	4.8	4.6	5.2	5.1	5.0	4.6	4.3	5.1	5.8	4.9
	1時間当たり賃金(円)	1,272	1,255	1,100	1,023	1,185	1,259	1,136	1,053	1,268	1,208

出所：e-stat賃金構造基本統計調査 都道府県別第1表・第2表

現金給与総額、定期給与額の推移（事業所規模5人以上）

1 調査産業計

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	319,442	0.4	319,670	▲ 0.1	262,400	0.5	262,635	0.5
H30年	323,547	1.4	318,130	▲ 0.5	264,577	0.9	259,342	▲ 1.3
R1年	322,612	▲ 0.3	318,271	0.0	264,216	▲ 0.2	260,062	0.3
R2年	318,387	▲ 1.3	314,276	▲ 1.3	262,318	▲ 0.7	257,212	▲ 1.1
R3年	319,461	0.3	318,616	1.4	263,739	0.5	260,127	1.1

2 E 製造業

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	385,470	1.5	381,372	3.1	306,583	1.1	303,052	1.8
H30年	392,301	1.8	386,118	1.1	310,681	1.4	305,551	0.9
R1年	391,044	▲ 0.3	372,261	▲ 3.6	310,282	▲ 0.2	299,456	▲ 2.0
R2年	377,574	▲ 3.4	360,918	▲ 3.0	303,541	▲ 2.2	291,535	▲ 2.6
R3年	384,765	2.0	368,478	2.1	308,762	1.8	296,957	1.9

3 I 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	275,825	0.5	271,750	▲ 1.7	228,458	1.0	225,658	▲ 0.9
H30年	286,186	3.8	291,647	7.5	234,650	2.6	241,663	7.1
R1年	282,477	▲ 1.4	273,290	▲ 6.3	233,412	▲ 0.5	228,935	▲ 5.3
R2年	282,486	0.0	266,285	▲ 2.6	234,197	0.3	219,987	▲ 3.9
R3年	288,500	2.1	299,268	12.4	237,701	1.4	244,390	11.1

4 P 医療、福祉

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	303,341	1.6	290,236	▲ 2.0	255,504	1.3	245,897	0.2
H30年	298,176	▲ 1.8	294,274	1.5	251,887	▲ 1.4	244,152	▲ 0.7
R1年	298,944	0.3	302,701	2.9	252,411	0.2	253,750	3.9
R2年	299,366	0.1	310,754	2.7	252,756	0.1	258,528	1.9
R3年	296,620	▲ 1.0	299,646	▲ 3.6	252,439	▲ 0.1	251,355	▲ 2.8

資料出所：毎月勤労統計調査

現金給与総額、定期給与額の推移（事業所規模30人以上）

1 調査産業計

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	367,951	0.5	360,600	1.0	294,010	0.4	290,002	1.1
H30年	372,162	1.2	359,871	▲ 0.1	295,944	0.7	288,113	▲ 0.7
R1年	371,507	▲ 0.2	358,668	▲ 0.3	296,123	0.1	289,705	0.6
R2年	365,100	▲ 1.7	349,368	▲ 2.6	293,056	▲ 1.0	282,376	▲ 2.5
R3年	319,461	#####	354,409	1.4	263,739	#####	285,496	1.1

2 E 製造業

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	418,022	1.3	400,625	1.7	324,809	0.9	314,878	1.0
H30年	424,286	1.5	409,197	2.1	328,552	1.2	319,445	1.5
R1年	425,011	0.2	397,437	▲ 2.9	329,657	0.3	315,196	▲ 1.3
R2年	407,911	▲ 4.0	392,582	▲ 1.2	320,411	▲ 2.8	311,674	▲ 1.1
R3年	384,765	▲ 5.7	395,625	0.8	308,762	▲ 3.6	314,810	1.0

3 I 卸売業、小売業

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	312,042	2.4	259,204	1.8	249,619	2.6	215,531	2.6
H30年	332,904	6.7	299,275	15.4	260,367	4.3	242,674	12.5
R1年	322,283	▲ 3.2	289,236	▲ 3.4	257,213	▲ 1.2	242,112	▲ 0.2
R2年	326,961	1.5	274,820	▲ 5.0	261,513	1.7	226,972	▲ 6.3
R3年	288,500	#####	298,164	8.5	237,701	▲ 9.1	245,517	8.2

4 P 医療、福祉

	全 国		広 島 県		全 国		広 島 県	
	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	現金給与総額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)	定期給与額 (円)	前年比 (%)
H29年	352,217	1.2	337,490	0.3	292,866	1.2	281,744	1.3
H30年	347,585	▲ 1.3	346,985	3.0	289,651	▲ 1.2	284,650	1.1
R1年	350,087	0.7	347,334	0.1	291,725	0.7	291,329	2.3
R2年	347,781	▲ 0.7	349,822	0.7	289,938	▲ 0.6	289,604	▲ 0.6
R3年	296,620	#####	340,427	▲ 2.7	252,439	#####	282,744	▲ 2.4

新規学卒者の初任給の推移（産業計、企業規模10人以上）

平成	全 国								広 島 県							
	男				女				男				女			
	高卒	高専・ 短大卒	大卒	大学院 修士修了	高卒	高専・ 短大卒	大卒	大学院 修士修了	高卒	高専・ 短大卒	大卒	大学院 修士修了	高卒	高専・ 短大卒	大卒	大学院 修士修了
23年	159.4	175.5	205.0	233.9	151.8	170.5	197.9	237.3	160.4	170.2	200.8	224.7	146.8	170.9	189.2	207.5
	▲ 0.8	1.1	2.3	4.2	▲ 0.9	1.4	2.3	7.3	▲ 1.4	▲ 3.6	3.3	1.5	▲ 3.6	▲ 0.3	2.7	▲ 5.4
24年	160.1	173.0	201.8	225.6	153.6	168.4	196.5	228.4	165.8	176.9	198.4	225.4	153.6	162.2	185.8	211.3
	0.4	▲ 1.4	▲ 1.6	▲ 3.5	1.2	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 3.8	3.4	3.9	▲ 1.2	0.3	4.6	▲ 5.1	▲ 1.8	1.8
25年	158.9	174.2	200.2	227.7	151.3	171.2	195.1	230.0	164.6	170.7	188.2	216.0	153.0	169.1	190.7	187.9
	▲ 0.7	0.7	▲ 0.8	0.9	▲ 1.5	1.7	▲ 0.7	0.7	▲ 0.7	▲ 3.5	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 0.4	4.3	2.6	▲ 11.1
26年	161.3	176.1	202.9	227.7	154.2	172.8	197.2	230.7	165.1	182.6	195.6	216.0	153.3	164.1	187.8	210.6
	1.5	1.1	1.3	0.0	1.9	0.9	1.1	0.3	0.3	7.0	3.9	0.0	0.2	▲ 3.0	▲ 1.5	12.1
27年	163.4	177.3	204.5	228.5	156.2	174.6	198.8	228.5	161.1	169.3	195.2	223.4	153.0	170.8	192.2	228.6
	1.3	0.7	0.8	0.4	1.3	1.0	0.8	▲ 1.0	▲ 2.4	▲ 7.3	▲ 0.2	3.4	▲ 0.2	4.1	2.3	8.5
28年	163.5	179.7	205.9	231.7	157.2	175.2	200.0	229.7	161.3	172.0	201.6	232.4	156.1	170.0	194.3	225.1
	0.1	1.4	0.7	1.4	0.6	0.3	0.6	0.5	0.1	1.6	3.3	4.0	2.0	▲ 0.5	1.1	▲ 1.5
29年	164.2	180.6	207.8	233.6	158.4	178.4	204.1	232.4	168.1	187.7	201.8	227.8	165.4	176.5	193.3	224.8
	0.4	0.5	0.9	0.8	0.8	1.8	2.1	1.2	4.2	9.1	0.1	▲ 2.0	6.0	3.8	▲ 0.5	▲ 0.1
30年	166.6	182.9	210.1	239.9	162.3	180.4	202.6	234.2	164.6	179.2	207.8	244.5	173.3	189.3	200.0	242.8
	1.5	1.3	1.1	2.7	2.5	1.1	▲ 0.7	0.8	▲ 2.1	▲ 4.5	3.0	7.3	4.8	7.3	3.5	8.0
31年 (令和元年)	168.9	184.7	212.8	239.0	164.6	183.4	206.9	238.3	171.8	180.4	211.2	244.0	163.8	187.7	200.8	253.1
	1.4	1.0	1.3	▲ 0.4	1.4	1.7	2.1	1.8	4.4	0.7	1.6	▲ 0.2	▲ 5.5	▲ 0.8	0.4	4.2
2年	179.5	211.6	227.2	254.1	174.6	205.7	224.6	260.1	177.1	204.6	215.9	286.5	164.8	203.3	213.8	271.6
	6.3	14.6	6.8	6.3	6.1	12.2	8.6	9.1	3.1	13.4	2.2	17.4	0.6	3.0	6.5	7.3
3年	181.6	199.8	226.7	254.1	176.3	199.8	223.9	250.9	176.8	202.2	232.0	233.3	163.5	216.2	224.6	217.5
	1.2	▲ 5.6	▲ 0.2	0.0	1.0	▲ 2.9	▲ 0.3	▲ 3.5	▲ 0.2	▲ 1.2	7.5	▲ 18.6	▲ 0.8	6.3	5.1	▲ 19.9

- 1 令和元年までの初任給額は、所定内給与額から通勤手当を除いたもの、令和2年以降は所定内給与額から通勤手当を含んだものである。
- 2 初任給額は、確定のみの数値で、ベースアップが決まらず未確定のもの等は除く。
- 3 平成17年の調査から大学院修士課程修了の区分を設けた。

なお、大学院修士課程修了者の都道府県別のデータについては、平成21年の調査から集計。

出所：e-stat、賃金構造基本統計調査第9表

春季賃金引上げ妥結状況（令和4年）

区分	調査対象	令和4年集計			令和3年集計		
		集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率	集計組合数 集計組合員数	引上げ額	引上げ率
連 合	300人未満	3,596組合 340,095人	4,843円	1.96%	3,553組合 328,682人	4,288円	1.73%
	300人以上	1,348組合 2,370,201人	6,183円	2.09%	1,219組合 2,175,858人	5,321円	1.79%
	全体計	4,944組合 2,710,296人	6,004円	2.07%	4,772組合 2,504,540人	5,180円	1.78%
経 団 連	中小企業（従業員数500人未満）	377社	5,036円	1.92%	370社	4,376円	1.68%
	大手企業（東証一部上場、従業員数500人以上）	135社	7,562円	2.27%	130社	6,124円	1.84%
厚生労働省	民間主要企業	358社	6,898円	2.20%	343社	5,854円	1.86%

資料出所：各団体等の発表による

<p>連合 2022春季生活闘争 第7回回答集計結果</p>	<p>令和4年7月5日付公表結果。令和3年の数値は令和3年7月5日付公表結果。</p>
<p>経団連 2022春季労使交渉・中小企業業種別回答状況【了承・妥結合】</p>	<p>中小企業については令和4年8月9日発表。令和3年の数値は令和3年8月6日付最終集計結果。 大手企業については令和4年7月27日発表。令和3年の数値は令和3年7月30日付最終集計結果。</p>
<p>厚生労働省 令和4年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況</p>	<p>「民間主要企業」とは資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業であって、労働組合のあるもの。 令和4年8月5日付集計公表。</p>

雇用情勢（一般）

年 月		有 効 求 人 倍 率		完 全 失 業 者 数	
		全 国	広 島 県	全 国	
平成29年度		1.54	1.88	190 <small>（単位万人）</small>	2.8
平成30年度		1.62	2.08	166	2.4
平成31年度 （令和元年）		1.55	1.96	162	2.4
令和2年度		1.10	1.29	198	2.9
令和3年度		1.16	1.38	191	2.8
令 和 3 年	1月	1.10	1.20	197	2.9
	2月	1.09	1.21	194	2.9
	3月	1.10	1.25	188	2.6
	4月	1.09	1.29	209	2.8
	5月	1.10	1.31	211	3.0
	6月	1.13	1.33	206	2.9
	7月	1.14	1.35	191	2.8
	8月	1.15	1.37	193	2.8
	9月	1.15	1.38	192	2.8
	10月	1.16	1.37	183	2.7
	11月	1.17	1.39	182	2.8
	12月	1.17	1.41	171	2.7
令 和 4 年	1月	1.20	1.42	185	2.8
	2月	1.21	1.47	180	2.7
	3月	1.22	1.46	180	2.6
	4月	1.23	1.48	188	2.5
	5月	1.24	1.48	191	2.6
	6月	1.27	1.52	186	2.6
	7月	1.29	1.56	176	2.6
	8月				
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				

資料出所： 広島労働局職業安定部職業安定課

「管内の雇用情勢」

総務省統計局

「労働力調査（基本集計）」

（注） 1 「有効求人倍率」は、有効求職者1人当りの有効求人数（求人÷求職）で、季節調整済。